

8月開校 山形市会場

パソコン基礎科

- 障がいのある方（身体、精神等）を対象とした職業訓練です。受講生募集
パソコンを基礎から習得します。
- MOS資格（ワード、エクセル等）の資格取得にチャレンジ！
- あなたの再就職をバックアップ！



訓練期間	平成30年8月29日（水）～平成30年11月28日（水）（3か月間） 基本時間：9：10～15：50（1月目は13：50及び14：50までの日もあり） 休日：原則、土・日・祝日
訓練場所	株式会社セラフィム 山形市穂積116-3（裏面「地図」参照）
定員	10名（最少催行人数5名）
受講対象者	身体または精神等に障がいのある方で、公共職業安定所に求職の申し込みをしており、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講要件	通学が可能であり、一般の集合型訓練での訓練受講ができ、集団生活及び訓練の修了に支障がないことが受講要件です。また、施設見学会等において、訓練実施施設のバリアフリー対応状況等を確認し、訓練受講に支障がないかを必ず確認するようにしてください。
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約19,000円が必要となります。また、検定料（MOS試験1科目あたり10,584円）は個人負担となります。
施設見学会	平成30年7月26日（木）午前10時30分から ※5分前までに上記訓練場所に集合見学を希望される方は、事前にハローワーク相談窓口又は本校（023-644-9227）へ御連絡ください。尚、事前連絡がない方も参加可能です。また、施設見学会の所要時間は30分程度です。
募集締切日	平成30年8月2日（木）
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
説明・選考会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：平成30年8月9日（木）午前10時から（時間厳守） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 ※午後より面接を行い、面接が終了した方から順次解散となる予定です。（午後3時頃までに終了予定） 場所：山形県立山形職業能力開発専門学校（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明、適性検査、面接を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆、ボールペン）を持参してください。

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課
 〒990-2473 山形市松栄二丁目2-1
 TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850
 ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp/>

クリック

山形 職業

検索

◆訓練概要◆

【訓練目標】 パソコンの基本操作、ワード、エクセル、パワーポイントの操作方法について習得するとともに、その他就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

【目指す職務】 O A機器を使用する職務全般

【訓練カリキュラム】

総訓練時間（目安）309H

科目	科目の内容	時間数
パソコンの基礎	パソコンの仕組み・機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、文字入力、ファイル管理、インターネット、電子メール	18H
情報リテラシー	情報の検索・活用術、ハードウェア及びソフトウェアの種類と役割、ネットワーク、情報セキュリティ等	18H
文書作成	文書作成の基本知識、文書作成と編集、表の作成、図形描画、実践的複文書作成等	56H
表計算	表計算の基礎知識、データ入力、数式・関数、グラフの作成、データベース機能、実践的複資料作成等	77H
プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成法等	36H
総合演習	アプリケーションの実践的活用術	73H
就職支援他	応募書類の作成、面接の仕方、ビジネスマナー、コミュニケーション、ビジネスマネジメント等	31H

【その他】 Windows10、Microsoft Office2016 を使用します。

※キャリア・コンサルティングを受ける場合はその計画に従って下さい。

【説明・選考会場】

場所：山形県立山形職業能力開発専門学校

住所：山形市松栄 2-2-1

【訓練会場】

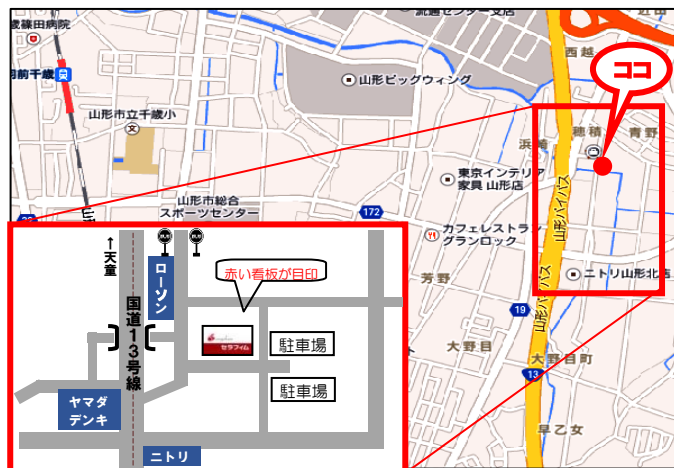
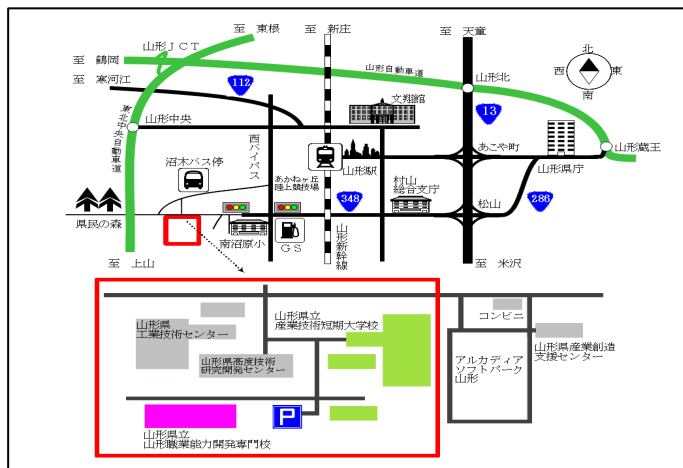
場所：株式会社セラフィム

住所：山形市穂積 116-3

※無料駐車場あり

最寄りバス停：鷺（さぎ）の森（徒歩5分）

電話：023-623-2277



山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市検町 2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池 3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町 6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町 15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市楯岡五日町 14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西 340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
 ※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。訓練期間中、安心して訓練を受けていただくための制度です。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談下さい。